

証券コード 4920
2023年5月9日

株 主 各 位

東京都港区三田五丁目3番13号
株式会社 **日本色材工業研究所**
代表取締役社長 土谷 康彦

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.shikizai.com/japanese/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」内「株主総会」を順に選択していただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4920/teiiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本色材工業研究所」又は「コード」に当社証券コード「4920」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年5月24日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2023年5月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園1丁目5番10号
芝パークホテル 2階 ローズ
3. 目的事項
報告事項 1. 第66期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎決議通知につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について】

株主様へのお願い

- ・出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト

(<http://www.shikizai.com/japanese/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営の意思決定の迅速化を図るため3名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会より妥当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における現在の地位および担当等	重任／新任
1	おくむら こうじ 奥村 浩士	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	重任
2	おくむら はなよ 奥村 華代	専務取締役 総合企画本部長	重任
3	みなみ たかし 南 孝司	常務取締役 研究開発本部長 兼 研究開発部長	重任
4	すずき ふみひこ 鈴木 史彦	取締役 生産本部長	重任
5	しもだ まさき 霜田 正樹	取締役 総合企画本部 企画・経理部長	重任
6	なかじま のぶゆき 中嶋 伸之	取締役 営業本部長 兼 営業部長	重任
7	しょうじ るりこ 庄司 留利子	取締役 営業本部 国際営業部長	重任

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	おく むら こう じ 奥 村 浩 士 (1944年4月21日生)	1967年4月 当社入社 1972年4月 当社取締役 1973年4月 当社専務取締役 1987年10月 当社代表取締役専務 1990年4月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社代表取締役社長生産本部長 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) (現任) [取締役会出席状況 (当事業年度)] 13回/13回 (出席率100%)	252,956株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>奥村浩士氏は、1990年に当社代表取締役社長に就任して以来、長年にわたり社業をけん引し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上のために重要な役割を果たしてまいりました。また、1967年新卒入社以来、化粧品業界における長年の豊富な経験と深い見識を備えております。</p> <p>新しい「中期事業戦略ビジョン (2022-2026)」の初年度において、「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」に注力し経営全般のリーダーシップを発揮してまいりました。</p> <p>今後も引き続き、豊富な経験、幅広い知見および当社グループを俯瞰的に捉える視点が不可欠であることから、取締役候補者としております。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	おく むら はな よ 奥 村 華 代 (1975年12月22日生)	1999年 3 月 当 社 入 社 2011年 5 月 当 社 取 締 役 2011年 6 月 当 社 取 締 役 経 営 統 括 本 部 経 営 戦 略 部 長 2013年 6 月 当 社 取 締 役 営 業 統 括 本 部 副 本 部 長 兼 経 営 統 括 本 部 経 営 戦 略 部 長 2014年12月 当 社 取 締 役 営 業 統 括 本 部 国 際 営 業 部 長 2016年12月 当 社 取 締 役 経 営 統 括 本 部 副 本 部 長 2017年 4 月 当 社 取 締 役 経 営 統 括 本 部 副 本 部 長 兼 経 営 企 画 部 長 2019年 4 月 当 社 取 締 役 経 営 企 画 室 長 2020年11月 当 社 取 締 役 管 理 部 長 2021年 2 月 当 社 取 締 役 人 事 部 長 兼 管 理 部 長 2022年 6 月 当 社 専 務 取 締 役 総 合 企 画 本 部 長 (現 任) [取 締 役 会 出 席 状 況 (当 事 業 年 度)] 13回 / 13回 (出 席 率 100%)	90,800株
<p>(取 締 役 候 補 者 と し た 理 由)</p> <p>奥村華代氏は、これまで工場勤務経験を経て経営企画部門、国際営業部長を歴任し、2021年からは人事部長ならびに総務・株式関連を担う管理部長として本社部門全体をけん引し、さらに2022年からは専務取締役として優れたリーダーシップを発揮しております。また、国際営業部長の経験から、多様な価値観や文化に対する理解を有しており、近年注力するESG・サステナビリティの対応にも活かされております。</p> <p>新しい「中期事業戦略ビジョン（2022-2026）」の初年度において、当社グループの事業に関する幅広い知見から「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」の各戦略を積極的に推進してまいりました。</p> <p>今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	<p>みなみ 南 たか 孝 し 司 (1959年1月28日生)</p>	<p>1981年 4 月 株式会社資生堂入社 2019年 2 月 当社入社 当社研究開発部副部長 2019年 5 月 当社執行役員研究開発部長 2020年 5 月 当社取締役研究開発部長 2022年 6 月 当社常務取締役 研究開発本部長 兼 研究開発部長 (現任)</p> <p>[取締役会出席状況 (当事業年度)] 13回/13回 (出席率100%)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 南孝司氏は、大手化粧品メーカー出身者としての豊富な経験と知識を有し、当社入社後、研究開発の部門長として、企業価値の向上に貢献しております。 新しい「中期事業戦略ビジョン (2022-2026)」の初年度、「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」に向けて、専門である処方開発/製品開発はもとより、常務取締役として業務執行全般において各戦略を推進してまいりました。 今後も、重点戦略である「クリーン・ビューティー」への積極的な取り組みを中心としたリーダーシップにより、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>	<p>一株</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	すず き ふみ ひこ 鈴 木 史 彦 (1971年7月1日生)	1995年4月 当社入社 2013年6月 当社生産本部座間工場長 2016年6月 当社執行役員生産統括本部長 兼 業務部長 2018年4月 当社執行役員生産統括本部長 2018年5月 当社取締役生産統括本部長 2019年4月 当社取締役 (生産担当) 2022年6月 当社取締役生産本部長 (現任) [取締役会出席状況 (当事業年度)] 13回/13回 (出席率100%)	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>鈴木史彦氏は、1995年新卒入社以来、製造部門および生産部門全般・技術部門における長年の豊富な経験や実績を備えております。</p> <p>新しい「中期事業戦略ビジョン (2022-2026) 」の初年度、「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」に向けて、当社に期待される質の高いサービスを維持した上で、生産性・生産効率の向上に尽力し、業績の回復に貢献しております。</p> <p>今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	しも だ まさ き 霜 田 正 樹 (1964年1月19日生)	1986年4月 株式会社日本興業銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 2019年1月 当社入社 当社経営統括本部経理・財務部長 2019年4月 当社経理・財務部長 2019年5月 当社取締役経理・財務部長 2022年6月 当社取締役総合企画本部経理・財務部長 2022年11月 当社取締役総合企画本部企画・経理部長（現任） [取締役会出席状況（当事業年度）] 13回／13回（出席率100%）	900株
(取締役候補者とした理由) 霜田正樹氏は、金融機関出身者としての豊富な経験と知識を活かし、企画・経理部の部門長として企業価値の向上に貢献しております。 新しい「中期事業戦略ビジョン（2022-2026）」の初年度、「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」に向けて、大きな影響を受けている財務基盤の安定化や、社内システム強化により業務効率や生産性向上を推進してまいりました。2022年11月より企画・経理部長として子会社との連携強化に尽力し、また企画・戦略部門のリーダーとして経営会議を運営し、中長期の経営戦略の策定に貢献しております。 今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	なか しま のぶ ゆき 中 嶋 伸 之 (1962年3月27日生)	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社営業グループ グループマネジャー 2014年12月 当社営業部長 2019年5月 当社執行役員営業部長 2022年6月 当社取締役営業本部長 兼 営業部長 (現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 9回/9回 (出席率100%)	400株
(取締役候補者とした理由) 中嶋伸之氏は、20年以上にわたり営業部門に従事しているため業務に精通しており、豊富な専門知識と経験を有すると共に、販売戦略やマーケティング等で指導力を発揮しています。 新しい「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」の初年度、「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」に向けて、かねてより顧客との間に築いてきた強固な信頼関係をもとに売上の回復に貢献しただけでなく、新規顧客へのニーズに積極的に応えることで事業拡大に尽力しました。 今後も引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	しょう じ ろり こ 庄 司 留 利 子 (1957年7月6日生)	2008年9月 当社入社 2010年9月 当社国際営業チーム チームリーダー 2016年12月 当社国際営業部長 2022年6月 当社取締役営業本部国際営業部長 (現任) [取締役会出席状況(当事業年度)] 9回/9回 (出席率100%)	一株
	(取締役候補者とした理由) 庄司留利子氏は、2008年入社以来一貫して国際営業部門に従事しており、リーダーとしても長く企業価値の向上に貢献しております。海外化粧品業界に精通し、グローバルな職務経験・知見や、マーケティング業務における豊富な経験と実績を備え、当社の海外事業をけん引しグループ事業拡大に尽力しております。 新しい「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」の初年度、「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」に向けて、いち早く軌道に乗った欧州を中心にニーズに対応し、業績回復に大きく貢献してまいりました。 今後も引き続き、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただけるものと考え、取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、各候補者の2023年2月28日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が取締役役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役渡邊好造氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、新たに渡邊好造氏の補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本総会において選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、辞任する監査等委員である取締役の任期が満了する2024年5月開催予定の第67回定時株主総会終結の時までとなります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
はし ば まさ き 橋 場 正 樹 (1960年11月18日生)	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社研究部部長補佐 2014年3月 当社品質保証部長 2018年5月 当社執行役員品質保証部長 2020年5月 当社取締役品質保証部長 2022年6月 当社取締役品質保証本部長 兼 品質保証部長 (現任) [取締役会出席状況] 13回/13回 (出席率100%)	一株

(取締役候補者とした理由)

橋場正樹氏は、1983年新卒入社以来、研究開発部門、品質保証部門を歴任し、当社の業務に精通しております。品質保証部門担当取締役として、ISO認証取得や当局による監査等の対応の陣頭指揮を執っており、会計やガバナンスを含む社内での制度や業務執行等に対し第三者の立場で客観的・合理的に判断する経験と知見を有しております。

このことから、当社の監査、監督に十分な役割を果たすことができると判断し、同氏を監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋場正樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受け、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、候補者が取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】株主総会後の取締役の体制(予定)

1. 取締役（監査等委員を除く）

ふりがな 氏名	新役職および主な担当(予定)	現 役 職 等
おくむら こうじ 奥村 浩士	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	同左
おくむら はなよ 奥村 華代	代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	専務取締役 総合企画本部長
みなみ たかし 南 孝司	常務取締役 研究開発本部長 兼 研究開発部長	同左
すずき ふみひこ 鈴木 史彦	取締役 品質保証本部長 兼 品質保証部長	取締役 生産本部長
しもだ まさき 霜田 正樹	取締役 企画・経理部長	取締役 総合企画本部 企画・経理部長
なか しま のぶゆき 中 嶋 伸之	取締役 営業本部長 兼 営業部長	同左
しょうじ るりこ 庄 司 留利子	取締役 営業本部 国際営業部長	同左

2. 監査等委員である取締役

ふりがな 氏名	新役職および主な担当(予定)	現 役 職 等
はし橋 まさき 橋場 正樹	取締役（常勤監査等委員）	取締役 品質保証本部長 兼 品質保証部長
とお やま ともひろ 遠山 とも寛	取締役（監査等委員）	同左
お ばた たかお 小 畑 孝雄	取締役（監査等委員）	同左

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知掲載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏名	企業経営	財務会計	グローバル	研究・商品開発	営業・マーケティング	生産	品質保証	ESG・サステナビリティ	コーポレートガバナンス	IT・デジタル・DX
取締役（監査等委員である取締役を除く。）										
奥村 浩士	●				○			●	○	
奥村 華代	●	○	●				○	●	●	
南 孝司	○			●	○	○	○	○		
鈴木 史彦						●	●	○		○
霜田 正樹	○	●	○					○	○	●
中嶋 伸之				○	●	○	○			
庄司 留利子			●	○	●					
監査等委員である取締役										
橋場 正樹		○		○		○	○		●	
遠山 友寛	●		○						○	
小畑 孝雄	○	●							○	

※求める知識・知見の経験に○、その中でも特に期待の度合いが高いものに●をつけています。

事業報告

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染の波（第6波、第7波、第8波）は続きましたが、ワクチン接種の進展もあって感染収束の傾向にあり、感染症法上の分類引き下げやマスク着用の緩和といった対策が打ち出され、先行き不透明感に残るものの回復の動きが見られます。海外各国でも、欧米など一部の地域・国はウィズ・コロナの生活様式としてマスク着用などの感染症対策の解消で先行し、その後中国でもゼロ・コロナ政策を解消、新型コロナウイルス感染症の生活・経済への影響は大きく軽減しています。一方で、2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は長期化しており、特に欧州を中心に資源・エネルギー価格の上昇や物流の遅延等を引き起こし、世界的なインフレや金利上昇に波及するなど、経済活動への影響と先行き不透明感が継続しております。

化粧品業界におきましても、メイクアップ製品を中心に、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、改善の動きが見られます。国内では、各種感染対策は軽減していますが、マスク着用は引き続き習慣として常態化しており、個人消費はメイクアップ製品を中心に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大前を下回っております。しかしながら、足元では化粧機会は増加、消費マインドも大きく改善してきているものと思われれます。海外においても、新型コロナウイルスの感染は収束の動きを見せており、感染症対策も緩められる事で、化粧品需要に回復の動きが見られます。

当社グループにおきましては、国内・海外化粧品メーカーからの受注は、回復しつつありますが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大前を大きく下回っており、つくば工場第3期拡張等の設備投資によって実現した生産能力を活用しきれない状況が続いております。しかしながら、足元の受注回復を受けて工場の稼働も着実に改善しており、厳しい環境下ながらも業績は回復、3期ぶりの営業黒字計上を果たしております。

今後、新型コロナウイルスの感染が徐々に収束し、社会がウィズ・コロナ/アフター・コロナに移行していくと思われれますが、ロシアのウクライナ侵攻等を引き金にした諸物価やエネルギー価格、人件費等の上昇は継続しており、引き続き先行き不透明感が残ります。そのような経営環境下、黒字の継続と、新型コロナウイルスの感染拡大以前の業績水準への早期回復に向

けて、事業基盤の再構築を最優先の課題に掲げた「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」の諸施策を着実に実行してまいります。当面は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた化粧品動向を反映した処方や生産技術の開発でお客様の要請に応え、中長期的には化粧品へのクリーン・ビューティー、SDGsなどの要請に対応するなど、新しい環境での強みを伸ばして業績の速やかな回復を図るべく更なる努力を重ねてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものの、国内・海外での化粧品需要の回復の動きを受けた国内・海外向け受注の回復と、当連結会計年度から子会社 Nippon Shikizai France S.A.S.（以下「日本色材フランス社」という）を連結の範囲に加えたこともあって、前期比35.1%増の11,760百万円となりました。

利益面では、引き続きつくば工場第3期拡張等により諸費用が増加、加えて原材料費や各種経費がインフレで上昇している中ではありますが、売上高の増収と各種コスト圧縮努力により、営業利益は161百万円（前期は営業損失267百万円）となりました。経常利益は為替差益46百万円を計上したこともあって148百万円（前期は経常損失171百万円）に、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却による特別利益40百万円の計上や、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額△82百万円（△は益）の計上等もあって246百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失122百万円）となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績の概況は、次のとおりです。

（日本）

依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものの、足元軽減しつつあり、国内外の化粧品需要に回復の動きがみられ、国内・海外化粧品メーカー各社からの受注に回復の動きがあることから、売上高は前期比32.3%増の8,686百万円となりました。利益面では、引き続きつくば工場第3期拡張等による諸費用が増加、加えて原材料費や各種経費等もインフレで上昇している中ではありますが、増収に加えて各種コスト圧縮努力もあって、営業利益137百万円（前期は営業損失285百万円）となりました。セグメント資産は、増収に伴う売上債権や棚卸資産の増加もあり、前期比2.2%増の13,715百万円となりました。

(仏国)

子会社THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. (以下「テプニエ社」という)と日本色材フランス社の所在する欧州は、当連結会計年度(2022年1月~12月)において、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に加えてロシアのウクライナ侵攻の影響を大きく受けましたが、ウィズ・コロナの生活様式としてマスク着用などの感染症対策の解消で先行し、受注に回復の動きがあったのに加え、日本色材フランス社が連結の範囲に加わったこともあり、売上高は前期比43.3%増の3,155百万円となりました。利益面では、設備投資に伴う諸費用の増加等に加えてウクライナ侵攻によるエネルギー価格等の高騰や物流の遅延の影響を受けましたが、大幅な増収もあって営業利益は前期比42.5%増の25百万円となりました。セグメント資産は、増収に伴う棚卸資産の増加や設備投資に加え、日本色材フランス社が連結の範囲に加わったこともあり、前期比36.9%増の3,812百万円となりました。

(所在地別売上高)

(単位：百万円)

区 分	第65期		第66期(当連結会計年度)		
	金額	構成比	金額	構成比	前期比
日 本	6,563	74.9%	8,686	73.4%	32.3%
仏 国	2,201	25.1%	3,155	26.6%	43.3%
計	8,765	100.0%	11,841	100.0%	35.1%

(注) セグメント間の内部売上高として、第65期には63百万円、第66期には81百万円を含めて記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、412百万円であり、その主なものは、生産設備等の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第63期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第64期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	第65期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	第66期(当連結会計年度) (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売 上 高	12,207	9,143	8,702	11,760
経常利益又は経常損失 (△)	405	△588	△171	148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	283	△848	△122	246
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	135円31銭	△404円93銭	△58円23銭	117円52銭
総 資 産	15,524	15,550	15,353	16,049
純 資 産	3,925	3,090	2,950	3,011
1株当たり純資産額	1,873円06銭	1,474円67銭	1,407円73銭	1,436円90銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数 (自己株式を控除した株式数) により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第66期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S. (テプニエ社：仏国)	4,648,360ユーロ	100.0%	医薬品および化粧品受託製造
Nippon Shikizai France S.A.S. (日本色材フランス社：仏国)	865,000ユーロ	100.0% (20.0%)	化粧品の受託製造

- (注) 1. 日本色材フランス社は当連結会計年度中に新たに連結子会社となった会社であります。
2. 議決権比率の欄の () 内は間接保有比率であり内数であります。

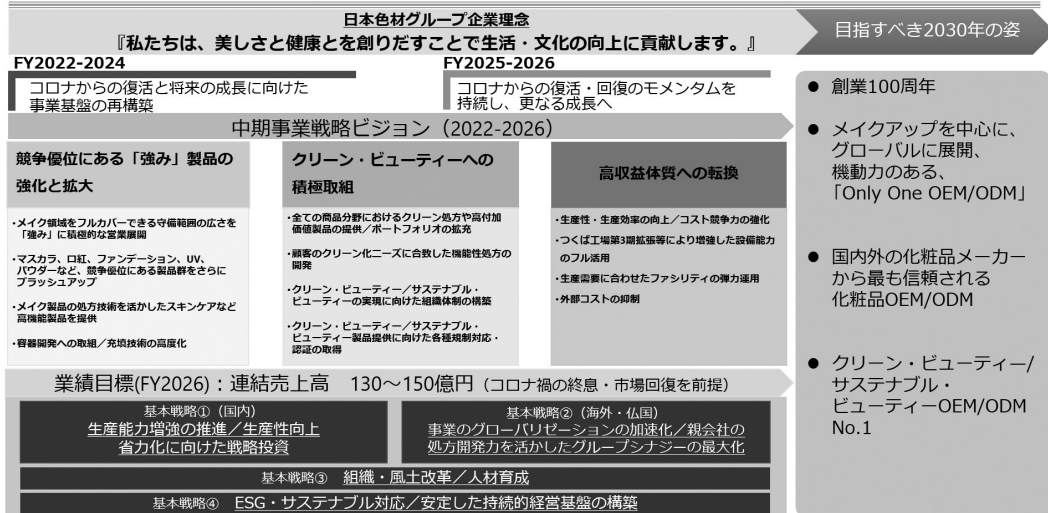
(4) 対処すべき課題

次期の経営環境におきましては、漸く新型コロナウイルスの感染が減少傾向をたどり、各種の感染拡大防止策等も軽減又は解消される事によって、各国の経済や化粧品需要への影響も軽減しつつあります。ただし、新型コロナウイルス感染症は、わが国におけるマスク着用慣習化や新しい生活様式としての在宅勤務等の定着化など、引き続き消費者の化粧品需要に影響を与えているのに加え、マスクに影響されない目周り化粧品やマスクに付きにくい口紅の人気など化粧品需要の内容にも影響を及ぼしております。こういった新型コロナウイルス感染症収束過程（ウィズ・コロナ/アフター・コロナ）の市場の変化に対応し、化粧品ODMメーカーとして業績の回復や事業の成長を実現していくためには、新たに生まれる消費者ニーズに応える新処方への提供や、新たな高付加価値処方への開発といった取組みを着実に実施していく事が極めて重要と考えております。

このような状況の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」にて「コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築」を掲げ、「競争優位にある「強み」製品の強化と拡大」、「クリーン・ビューティーへの積極取組」、ならびに「高収益体質への転換」を重点戦略として、積極的に取り組んでまいります。

中長期事業戦略ビジョン

ー2030年に向けてー



「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」の「重点戦略」の取組み状況

- ① 競争優位にある「強み」製品の強化と拡大
 - ・新型コロナウイルス感染症のまん延が続いた状況で、マスク着用のウィズ・コロナ生活様式に対応した、目周り化粧品やマスクに付きにくい口紅など、当社の強み分野の商品開発力を活かした各種提案営業を展開し、受注回復の一因となりました。
 - ・お客様への提案では、メールマガジン、サンプルキット、動画情報などを活用し、当社処方・製品の特徴を積極的にご説明することで、受注の増加に結びつけております。
 - ・容器対応能力を強化し、トラブルの原因究明などに対応し、お客様へのサービス向上を進めております。
- ② クリーン・ビューティーへの積極取組
 - ・クリーン化/SDGsへの要求水準が高いお客様のブラックリスト/グレーリスト（使用できない/使用を抑える原料等のリスト）に対応した処方のご提案で受注を獲得し、お客様のクリーン・ビューティー/SDGsへの取組みをサポートすると共に、最終消費者のお客様の健康・安全への要求にお応えしております。
- ③ 高収益体質への転換
 - ・2021年8月に吹田工場を閉鎖した後、座間工場・つくば工場の2工場体制での効率的な生産体制の維持に努め、足元の受注回復に対し、筋肉質なコスト体質を維持しつつ増産に努めております。
 - ・2工場での増産を見越し、物流体制を見直し、効率的な倉庫・物流体制の維持に努めております。
 - ・原材料費・人件費・光熱費・各種経費の物価が上昇する中で、お客様とのコミュニケーションを密に行い、新規受注に際して物価上昇を反映した見積りをお示しすることで収益性の維持に努めると共に、見積りに見合った製品価値をご提供することで、お客様にご満足をいただくよう努めております。

中長期事業戦略ビジョン

—2030年に向けて—

【中期事業戦略ビジョン(2022-2026)】『コロナからの復活と将来の成長に向けた事業基盤の再構築』

[重点戦略①]競争優位にある「強み」製品の強化と拡大

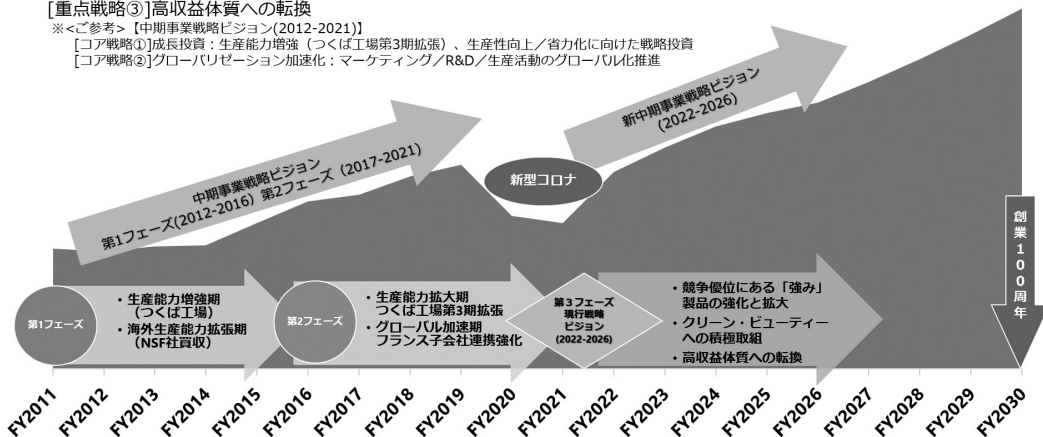
[重点戦略②]クリーン・ビューティーへの積極取組

[重点戦略③]高収益体質への転換

※<ご参考>【中期事業戦略ビジョン(2012-2021)】

[コア戦略①]成長投資：生産能力増強（つくば工場第3期拡張）、生産性向上/省力化に向けた戦略投資

[コア戦略②]グローバルバージョン加速化：マーケティング/R&D/生産活動のグローバル化推進



株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託および研究開発受託を主要な業務としており、テプニエ社は医薬品、医薬部外品ならびに化粧品の製造受託を主要な業務としており、日本色材フランス社は化粧品の製造受託を主要な業務としております。

当社グループの現在行っている主要な事業内容および事業別の主な製品内容は、次のとおりであります。

主要な事業内容	主な製品内容
化粧品事業	ファンデーション、アイライナー、マスカラ、口紅、UV、アイシャドウ、チーク、白粉、打粉、クリーム、美容液、化粧水等
医薬品その他事業	薬用歯磨き、ボディーシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等

(6) 主要な営業所および工場（2023年2月28日現在）

- ① 当社
 本社・研究センター 東京都港区三田五丁目3番13号
 工場 座間工場 神奈川県座間市
 つくば工場 茨城県つくば市
- ② テプニエ社
 本社・工場 モルターニュ(仏国)
 営業所 ブローニュ ビヤンクール(仏国)
- ③ 日本色材フランス社
 本社・工場 サン シラン ヴァル(仏国)

(7) 従業員の状況（2023年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
470(264)名	16(40)名

(注) 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
314(222)名	△30(11)名	39.9歳	10.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート、嘱託社員および臨時雇用員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,936
株式会社商工組合中央金庫	2,768
株式会社日本政策投資銀行	1,258
株式会社三菱UFJ銀行	1,047
さわやか信用金庫	353
株式会社常陽銀行	248
株式会社三井住友銀行	234
B p i f r a n c e	203
株式会社横浜銀行	200
BANQUE C I C O U E S T	108
BRED BANQUE POPULAIRE	81
株式会社りそな銀行	50
La Region Normandie	44

(注) 借入額は、長期借入金および短期借入金の合計金額であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,200,000株
- ② 発行済株式の総数 2,099,376株
- ③ 株主数 1,688名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト ワ ・ ス ー ル	499千株	23.8%
奥 村 浩 士	252	12.1
ち ぶ れ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	146	7.0
三 菱 鉛 筆 株 式 会 社	126	6.0
株 式 会 社 井 田 ラ ボ ラ ト リ ー ズ	102	4.9
奥 村 華 代	90	4.3
株 式 会 社 ブ レ ス ト シ ー ブ	67	3.2
新 行 内 儀 春	60	2.9
奥 村 有 香	30	1.5
中 野 知 花	28	1.4

(注) 持株比率は自己株式（3,569株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	奥村浩士	最高経営責任者（CEO）
代表取締役社長	土谷康彦	最高執行責任者（COO）
専務取締役	奥村華代	総合企画本部長
常務取締役	南孝司	研究開発本部長 兼 研究開発部長
取締役	鈴木史彦	生産本部長
取締役	蓮生剛志	海外子会社担当 テプニエ社社長 兼 日本色材フランス社 会長 兼 社長
取締役	霜田正樹	総合企画本部 企画・経理部長
取締役	橋場正樹	品質保証本部長 兼 品質保証部長
取締役	中嶋伸之	営業本部長 兼 営業部長
取締役	庄司留利子	営業本部 国際営業部長
監査等委員である取締役 （常勤）	渡邊好造	
監査等委員である取締役	遠山友寛	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士 そーせいグループ株式会社社外取締役
監査等委員である取締役	小畑孝雄	小畑税理士事務所所長 日本酒類販売株式会社社外取締役 東京都市開発株式会社社外監査役 日本ヒルトン株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
2. 監査等委員である取締役遠山友寛氏および監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であり、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役遠山友寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第32条に設け、各監査等委員である取締役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度とします。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担されることになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補されることとなります。

④ 取締役の報酬等

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と業績等により連動する役員賞与により構成することとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務と責任および当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

3. 役員賞与の内容および額の算定方法の決定に関する方針

役員賞与は、事業年度ごとの連結経常利益を目標の一つとして設定し、一定の水準を上回った場合に支給することとし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案した上で算出し決定するものとし、毎年一定の時期に金銭にて支給する。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合は、業績に応じて変動する仕組みとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会より一任された代表取締役会長奥村浩士および代表取締役社長土谷康彦が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務と責任、成果等を総合的に勘案し、監査等委員会の意見聴取した上で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与の額を決定する権限を有するものとする。

b. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	83	83	-	10
監査等委員である取締役 (監査等委員である社外取締役を除く。)	4	4	-	1
監査等委員である社外取締役	5	5	-	2
合計 (うち社外取締役)	94 (5)	94 (5)	- (-)	13 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、支給人数は実質支給人数であります。

2. 業績の低迷を受け、役員報酬額を減額しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年5月29日開催の第61回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第59回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額および賞与の額について、代表取締役会長奥村浩士および代表取締役社長土谷康彦に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等をつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針に整合していることや、社外取締役を含む監査等委員会の意見表明が尊重されていることを確認しており、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
遠山 友寛	監査等委員である取締役遠山友寛氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、TMI総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しております。 また、同氏はそーせいグループ株式会社の社外監査役を兼務しております。兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
小畑 孝雄	監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、小畑税理士事務所の所長であります。 また、同氏は日本酒類販売株式会社の社外取締役、ならびに東京都市開発株式会社および日本ヒルトン株式会社の社外監査役を兼務しております。各兼職先と当社との間には特別の関係はございません。

b. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
遠山 友寛	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
小畑 孝雄	監査等委員である社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。税理士としての財務および会計に関する専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

(注) 当社は、ガバナンスを強化する目的から、取締役・経営幹部等との意見交換会を定期的に開催しております。当該意見交換会は、各種経営課題、取締役の評価等について様々な視点からご意見を踏まえて、経営の監督等を実行しております。

また、取締役候補者の指名および各取締役の報酬については、代表取締役会長奥村浩士および代表取締役社長土谷康彦が、各取締役の職務と責任、成果等を総合的に勘案して協議した指名・報酬案に対し、監査等委員会が客観的、独立的な立場から意見を表明し、当該意見も踏まえて最終案を決定することとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社テプニエ社および日本色材フランス社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、または、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断した場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行ってまいります。

当連結会計年度末の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしますが、前期（2022年2月期）、前々期（2021年2月期）と2期連続赤字を計上したことから、内部留保による自己資本の充実を優先させていただき、従来予想のとおり、無配とさせていただきます。

当社グループといたしましては、早期の業績回復および復配を目指し、全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,160,163	流 動 負 債	5,342,849
現金及び預金	1,331,565	支払手形及び買掛金	791,310
受取手形及び売掛金	1,956,162	電子記録債務	1,036,519
電子記録債権	225,132	短期借入金	2,494,927
商品及び製品	894,370	リース債務	93,139
仕掛品	283,411	賞与引当金	85,561
原材料及び貯蔵品	1,245,624	その他	841,390
その他	226,057	固 定 負 債	7,694,713
貸倒引当金	△2,161	長期借入金	7,041,034
固 定 資 産	9,888,856	リース債務	412,943
有 形 固 定 資 産	9,026,052	役員退職慰労引当金	146,430
建物及び構築物	4,820,950	退職給付に係る負債	87,465
機械装置及び運搬具	1,523,766	その他	6,839
工具、器具及び備品	333,142	負 債 合 計	13,037,562
土地	2,140,853	(純資産の部)	
建設仮勘定	207,339	株 主 資 本	2,752,703
無 形 固 定 資 産	360,237	資 本 金	100,000
投 資 其 他 の 資 産	502,566	資 本 剰 余 金	1,510,339
投資有価証券	357,375	利 益 剰 余 金	1,146,283
その他	156,601	自 己 株 式	△3,918
貸倒引当金	△11,410	その他の包括利益累計額	258,753
資 産 合 計	16,049,019	その他有価証券評価差額金	160,238
		為替換算調整勘定	98,515
		純 資 産 合 計	3,011,457
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,049,019

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年3月1日)
(至 2023年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,760,414
売上原価	10,373,346
売上総利益	1,387,068
販売費及び一般管理費	1,225,257
営業利益	161,810
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,218
為替差益	46,773
補助金収入	23,935
雑収入	31,210
営業外費用	
支払利息	108,212
その他	14,379
経常利益	148,355
特別利益	
固定資産売却益	207
投資有価証券売却益	40,037
特別損失	
固定資産除却損	304
税金等調整前当期純利益	188,296
法人税、住民税及び事業税	24,583
法人税等調整額	△82,582
当期純利益	246,295
親会社株主に帰属する当期純利益	246,295

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,599,141	流動負債	3,952,780
現金及び預金	1,165,345	支払手形	202,758
受取手形	8,476	電子記録債権	1,036,519
電子記録債権	225,132	買掛金	414,455
売掛金	1,352,281	短期借入金	1,782,455
商品及び製品	606,339	リース債務	61,701
仕掛品	273,093	未払金	258,936
原材料及び貯蔵品	802,454	未払法人税等	5,736
前払費用	46,186	賞与引当金	85,561
その他	122,115	その他の	104,656
貸倒引当金	△2,284	固定負債	7,024,390
固定資産	9,116,518	長期借入金	6,571,515
有形固定資産	7,059,462	リース債務	306,445
建物	4,079,932	役員退職慰労引当金	146,430
構築物	70,609	負債合計	10,977,170
機械及び装置	649,151	(純資産の部)	
車両運搬具	10,677	株主資本	2,578,250
工具、器具及び備品	102,615	資本金	100,000
土地	2,127,457	資本剰余金	1,557,313
建設仮勘定	19,019	資本準備金	943,209
無形固定資産	242,028	その他資本剰余金	614,104
ソフトウェア	63,314	利益剰余金	924,855
借地権	175,456	その他利益剰余金	924,855
その他	3,257	繰越利益剰余金	924,855
投資その他の資産	1,815,027	自己株式	△3,918
投資有価証券	357,375	評価・換算差額等	160,238
関係会社株式	1,194,211	その他有価証券評価差額金	160,238
関係会社長期貸付金	150,841	純資産合計	2,738,489
繰延税金資産	1,198	負債・純資産合計	13,715,659
その他	117,095		
貸倒引当金	△5,694		
資産合計	13,715,659		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2022年 3月 1日)
(至 2023年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,686,298
売上原価	7,812,754
売上総利益	873,544
販売費及び一般管理費	736,013
営業利益	137,531
営業外収益	
受取利息及び配当金	17,427
為替差益	49,293
補助金収入	20,774
雑収入	33,851
営業外費用	
支払利息	91,225
その他	14,215
経常利益	153,435
特別利益	
投資有価証券売却益	40,037
特別損失	
固定資産除却損	304
税引前当期純利益	193,168
法人税、住民税及び事業税	6,924
法人税等調整額	△82,725
当期純利益	268,970

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月18日

株式会社日本色材工業研究所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 西 垣 芽 衣
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月18日

株式会社日本色材工業研究所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 西 垣 芽 衣
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本色材工業研究所の2022年3月1日から2023年2月28日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月19日

株式会社日本色材工業研究所 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 邊 好 造 ㊟

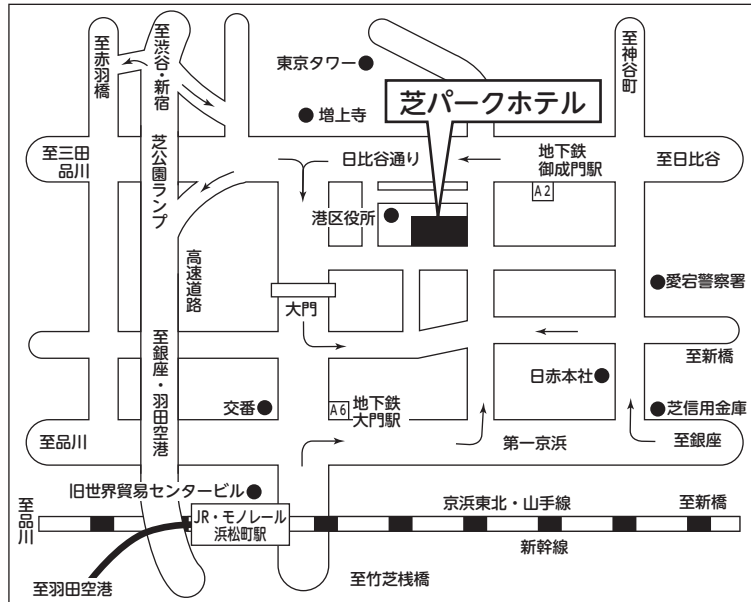
監 査 等 委 員 遠 山 友 寛 ㊟

監 査 等 委 員 小 畑 孝 雄 ㊟

(注) 監査等委員遠山友寛及び小畑孝雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区芝公園1丁目5番10号
芝パークホテル 2階 ローズ
電話 03-3433-4141

最寄駅 都営三田線「御成門駅」(A2出口)より徒歩3分
都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A6出口)より徒歩5分
JR・モノレール「浜松町駅」(北口)より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。